

Title	リカード『地金の高価格』について：貨幣数量説の展開
Sub Title	On Ricardo's "High price of bullion"
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2025
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.117, No.3 (2025. 2) ,p.439 (173)- 450 (184)
JaLC DOI	10.14991/001.20250201-0173
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20250201-0173

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

リカード『地金の高価格』について ——貨幣数量説の展開——

寺出道雄*

(1) はじめに

この小稿では、リカードの『地金の高価格：銀行券の減価の証拠』（1810/1951a）——以下、『地金の高価格』と略称する——⁽¹⁾の内容を概観するとともに、その意義について検討する。

リカードの貨幣理論についてはさかんに語られてきたが、彼の主著である『経済学および課税の原理』（1817/1951）——以下、『原理』と略称する——をはじめとした諸著作における、彼の貨幣理論の全体像を問うことが中軸とされている。『地金の高価格』について触れられても、その言及は、断片的なものであることが多いのである。

しかし、『地金の高価格』は、パンフレットとして刊行された短編ではあるものの、そこでは、「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則 (laws)」(p. 65.) ないし「原理 (principles)」(p. 65.) から、同書の執筆当時のイングランドにおける貨幣問題の現状と、その現状における害悪の改善策までが首尾一貫した議論として展開されている。そして、そこでの議論は、『原理』における貨幣論の位置付けを明らかにするものともなっているように思われる。『地金の高価格』について単独に取り扱う所以である。

以下、(2)の「法則」では、「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則」についての、リカードの議論を見るとともに、その「貴金属

* 慶應義塾大学名誉教授

(1) 以下、ページ数のみを記した引用は、同書の、Ricardo (1810/1951a) からの拙訳である。なお、その翻訳に際して、日本語版『リカード全集』Ⅲ（末永茂喜監訳、1969 年、雄松堂書店。）所収の邦訳を参照した。

の配分を規制する法則」を定式化する。続く(3)の「現状と改善策」では、イングランドの貨幣問題の現状とその改善策についての、リカードの議論を見るとともに、そうした現状に関してのリカードの理解について定式化する。それに続いて、(4)の「議論の特質」では、『地金の高価格』におけるリカードの貨幣理論の特質について述べる。そして、(5)の『「地金の高価格」と『原理』』では、『地金の高価格』の検討が示唆する、『原理』における貨幣理論の位置付けについて、簡単に触れる。

なお、『地金の高価格』について言及するときには、1810年に発表された、議会の庶民院の地金委員会による「地金委員会報告」を巡って、リカードも参加して行なわれた、「地金派」と「反地金派」による、「地金論争」について触れられることが多い。しかし、本稿では、視野を『地金の高価格』の考察そのものに絞ることとする。

ただ、同書が刊行されたのは、フランス革命後の対仏戦争（1793年–1815年）のさなかであり、イングランド銀行券の金兌換が停止（1797年–1821年）され、不換銀行券が流通していたこと、金地金の価格は、金1オンス＝3ポンド17シリング10¹/₂ペンスという公定価格（「鑄造価格」(mint price)）を超えて、1801年に4ポンド6シリングに、1809年にリカードが『地金の高価格』を執筆した時点には、4ポンド13シリングにまで上昇していたことを記憶しておこう。

(2) 法 則

1.

短い「序文」の後に、リカードは、『地金の高価格』の本文の冒頭で、「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則」について述べる。

そうした「法則」は、金貨幣が流通する場合と金貨幣と兌換銀行券が併用されて流通する場合に分けて展開されている。

(1) 金貨幣が流通する場合

まず、第一の場合について見ていこう。リカードは、こう述べる。

「世界の諸商品を流通させるために用いられる貴金属は、銀行の設立に先立って、経済学について最も定評のある著者たちによって支持されているように、世界の文明諸国(civilized nations)のそれぞれに、それぞれの商業と富の状態にしたがって、それゆえ、それぞれが行なう支払いの数と頻度にしたがって、特定の比率をもって配分されていた。そのように配分されている限り、貴金属は、どこの国においても等しい価値をもち、各国は、実際に用いられる貴金属の量に対して等しい必要を感じるものであり、それらを輸入したり、輸出したりする誘因をもたなかったのである。」(p.52.)

そうした各国の保有する金の絶対量は、各国における諸商品の絶対価格のみを変化させるものであった。

「もし、世界で貨幣として用いられる金や銀の量が非常に少ないか、あり余るほど多くても、そのことは、それらが各国に配分される比率を少しも変えなかったであろう。——それ

らの量の変化は、それらが交換される諸商品を比較的が高価あるいは安価にする以外の効果をもたらさなかったであろう。貨幣のより少ない量は、より多くの量と同じく、流通の媒体としての機能を果たしたであろう。」(p. 53.)

そうした状況のもとでは、次のように言えることになる。

「もし、富裕に向かっての進歩の途上において、一国が他国よりも速い速度を示すならば、その国は、世界の貨幣のより大きな比率を求め、獲得したであろう。[...] 世界の通貨は新しい比率において配分されたであろう。」(p. 53.)

逆のときには、逆となるのである。

(2) 金貨幣と兌換銀行券が併用されて流通する場合

次いで、第二の場合について見ていこう。リカードは、こう述べる。

「もし、[...] イングランド銀行のように、流通の媒体として、その銀行券を発行する力をもった銀行が設立されたなら、そして通貨の量が、商人への貸付や政府への貸付によって、かなりの額において増大すれば、[...] 通貨の総額は、かなりの程度増大する。流通の媒体の価値は低下して、諸商品の価格は、比較的に上昇するであろう。その国と他の諸国との間の均衡は、その国からの鑄貨の輸出によってのみ、回復されるであろう。」(pp. 54-55.)

銀行券(兌換銀行券)の発行は、その国の保有する金の一部を輸出させるのであり、そう

した輸出によって、新たな均衡が生み出されるのである。

「銀行の設立と、その結果としての銀行券の発行は、それゆえ、[...] 地金ないし鑄貨の輸出の誘因となるのであり、その目的がたっせられたときにはのみ、利益のあるものとなるのである。銀行は、無価値の通貨をもって、もっとも費用がかかる通貨に換えるのであり、我々に貴金属(我々の資本の非常に必要な一部ではあるものの、収入を生み出さない。)をもって、収入をもたらす資本に換えることを可能にするのである。」(p. 55.)

したがって、次のように言えることになる。

「金の輸出は、どんな場合にも、個人の裁量に委ねてかまわないことである。金は、その輸出が、一国にとって有利でない限り、他のいかなる商品がそうである以上に、輸出されることはないであろう。」(p. 55.)

2.

以下では、以上のような『地金の高価格』における「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則」について、簡単な定式化をほどこしてみよう。そのことによって、同書におけるリカードの貨幣問題についての把握の特質を、明確化出来るであろうからである。

そうした考察のための準備として、まず、簡単な定式化によって、『地金の高価格』の展開に通底すると考えられる貨幣数量説について、⁽²⁾一般的な理解を提示しておこう。

(2) 20世紀になって明らかにされたように、自然価格(生産価格)概念の定式化には、価値の概念は必要ない。しかし、本稿ではその問題には踏み込まない。したがって、以下、価値概念と自然価格概念の等置性を前提した表現(「価値(自然価格)」ないし「自然価格(価値)」)がある。

表 投入と産出

部門	投入		産出	
	生産手段	労働	生産手段	消費手段
生産手段	a_1	l_1	1	—
消費手段	a_2	l_2	—	1

さて、生産手段生産部門、消費手段生産部門の2部門からなる経済を想定する。

そこでは、表に示した技術に関する諸係数は所与である。

以上のような生産技術の存在のもとで、資本家がより大きな利潤を目指して競争を行なうとすると、利潤率は均等化され、自然価格が成立する。労働者の賃金が生産の前に支払われるとすれば、以下のような2本の方程式が成立することになる。

$$(a_1 p_1 + l_1 w)(1 + r) = p_1 \quad ①$$

$$(a_2 p_1 + l_2 w)(1 + r) = p_2 \quad ②$$

である。

ここで、

p_1 ：生産手段1単位の価格

p_2 ：消費手段1単位の価格

w ：貨幣賃金率

r ：均等利潤率

である。

以上のような想定のもとで、労働者の実質賃金率は所与であるとしよう。⁽³⁾

すなわち、労働者の実質賃金率を消費手段 R 単位で所与であるとする。そうすれば、

$$w = R p_2 \quad ③$$

となるから、①、②の2本の方程式には、 p_1 、 p_2 、 r の3つの未知数が存在することになる。

そこで、①、②、③、④からなる方程式群を想定してみよう。

$$(a_1 p_1 + l_1 w)(1 + r) = p_1 \quad ①$$

$$(a_2 p_1 + l_2 w)(1 + r) = p_2 \quad ②$$

$$w = R p_2 \quad ③$$

$$Q_1 p_1 + Q_2 p_2 = M V \quad ④$$

ここで、物量で表現される、 Q_1 、 Q_2 は、それぞれ、生産手段生産部門、消費手段生産部門の取引（生産）量⁽⁴⁾を示している。 Q_1 、 Q_2 は所与であるとする。取引量に価格を乗じたものが、取引額である。また、 M は貨幣量、 V はその流通速度である。

そうすると、 MV の値が与えられれば、①、②、③、④の4本の方程式には、 p_1 、 p_2 、 w 、 r の4つの未知数が含まれていることになる。その4つの未知数の値は、決定されるのである。そこで、 M の値は、それ自身が所与である V の値とは独立に所与であるとする。

さて、①、②、③、④の4本の方程式は、①、②、③の実物部門に関する生産方程式と④の

(3) リカード的には、均衡において、実質賃金率は、生存水準で決定される。

(4) 生産量が取引量（売買量）と等しくなるのは、セイ法則の存在が前提されるからである。

貨幣部門に関する貨幣流通方程式からなっている。

実質賃金率 R は所与であるから、実物部門に関する①、②、③の3本の方程式からは、2商品の相対価格、

$$p_1/p_2 = d$$

と、均等利潤率 r が決定される。

一方、貨幣部門に関する方程式④からは、

$$Q_1d + Q_2 = MV/p_2$$

であるから、 d が決定されていれば、 p_1 、 p_2 の2商品の絶対価格が決定される。

ここでは、2商品の絶対価格は、貨幣量 M の値の変化に応じて変化することになる。

すなわち、生産方程式①、②、③と、貨幣流通方程式④が用いられれば、貨幣数量説が導かれるのである。

そこでは、

実物部門と貨幣部門の二分法が成立し、貨幣量の増減は、商品の価格を名目的に増減させる、

ことが示されるのである。

3.

以上のような準備をもとに、「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則」に示された貨幣数量説的な展開の2つの様相を、それぞれに定式化していこう。なお、そこで、リカードにおいては、貨幣の流通速度 V の概念は明確化されていないから、以下では、 V は一定としておこう。そうした上で、問題の要点は、貨幣流通方程式の様相にあることになる。

その場合、以下では、

M_g ; ある国の金貨幣の額面総額

(= 金オンス数 $\times$ 金1オンス当たりのポンドによる鑄造価格 X)

M_p ; ある国の銀行券の額面総額 (ポンド)

という記号を用いる。なお、ある国以外の「文明諸国」の保有金量もポンドによって計量されるものとする。

(1) 金貨幣が流通する場合

この場合には、ある国における経済は、以下の様相をもって均衡する。

$$(a_1p_1 + l_1w)(1+r) = p_1 \quad ①$$

$$(a_2p_1 + l_2w)(1+r) = p_2 \quad ②$$

$$w = Rp_2 \quad ③$$

$$Q_1p_1 + Q_2p_2 = M_gV \quad ④-(1)$$

ここで、 M_g は、

$M_g =$ 文明諸国の貨幣用金量

$\times$ (ある国の取引額/文明諸国の取引額)

によって決定される。

それ自身は所与である「文明諸国」の貨幣用金量は、各国における金と取引額の比率が同一となるような金の配分を導くのである。すなわち。一国における金の過剰は、金による商品の購買力を低下させるから、その国の金の一部は、金による商品の購買力がより高い国に輸出される。したがって、一国の金は減少し、金による商品の購買力を上昇させるから、金の過剰は解消されるのである。

逆のときには、逆となるのである。

こうして、均衡においては、金の輸出・輸入は行なわれない。なお、均衡においては、「文明諸国」のそれぞれにおいて、①、②、③の

条件が等しければ、同一商品の価格は等しい。

(2) 金貨幣と兌換銀行券が併用されて流通する場合

この場合には、ある国における経済は、以下の様相をもって均衡する。

$$(a_1p_1 + l_1w)(1+r) = p_1 \quad ①$$

$$(a_2p_1 + l_2w)(1+r) = p_2 \quad ②$$

$$w = Rp_2 \quad ③$$

$$Q_1p_1 + Q_2p_2 = (M_g + M_p)V \quad ④-(2)$$

ここでは、銀行券は、その発行国では、そのままに、金を代替する存在として機能する。金と銀行券の違いは、前者は、「世界貨幣」として国際的に流通し得るのに対して、後者は、その発行国においてのみ流通し得ることにあった。

したがって、銀行券の発行国においては、均衡的な貨幣量は、

$$M_g + M_p = \text{文明諸国の貨幣用金量} \\ \times (\text{ある国の取引額} / \text{文明諸国の取引額})$$

によって決定される。

M_p の発行によって、新たな均衡に達するまで、金はある国から外国に輸出される。すなわち、その新たな均衡への到達までの期間、ある国では、貨幣は過剰であり、金による商品の購買力は低下するから、その国の金の一部は、金による商品の購買力がより高い国に輸出されるのである。

均衡においては、「文明諸国」の貨幣用金量は、ある国の銀行券総額 M_p だけ、ある国で銀行券が発行されていなかったときに比べて増大している。なお、均衡においては、「文明諸国」のそれぞれにおいて、①、②、③の条

件が等しければ、同一商品の価格は等しい。

以上のように、リカードの「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則」は、貨幣数量説の枠組において理解可能なのである。

(3) 現状と改善策

1.

前節で見たように、「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則」について述べたりリカードは、続いて、『地金の高価格』の執筆当時のイングランドにおける貨幣問題の現状と、その現状における害悪の改善策について述べるのである。

彼は、議会による、イングランド銀行券の兌換停止と、その増発に着目する。

「議会は、イングランド銀行が金を支払うことを停止させることによって、その機関の理事たちに、銀行券の量と額とを随意に増加させたり減少させたりすることを可能とした。」(p. 75.)

「それゆえ、我々は、[...] 銀行券の現実的な価値の減価は、イングランド銀行が流通に送り込んだ、あまりにも大きな銀行券の量が原因であると結論付けることが出来る。」(p. 78.) 「金の価格が高いという時、我々は誤っている。その価値を変えたのは、金ではなく紙幣なのである。1 オンスの金、3 ポンド 17 シリング $10\frac{1}{2}$ ペンスの金を諸商品と比較してみよ。そうすれば、その金は、それら諸商品に対して以前に有していた比率と同じ比率を維持していることが分かるであろう。」(p. 80.)

「もしイングランド銀行が、その銀行券に金

を支払うことを停止させられるなら、[…] 過剰な銀行券は流通の媒体としての価値を、その過剰の程度に比例して減少させるであろう。」(p. 91.)

銀行券の減価は、同じ率で、地金のみではなく、諸商品の価格——リカード後の概念で言えば「物価」——を上昇させるのである。

そうした、銀行券の減価がもたらす「害悪」として、リカードは、それが、債権・債務関係において、債権者に損失を与えることをあげる⁽⁵⁾。

「現在、公債に対して 15% 減価した紙幣で利子の支払いを受けているその所有者が、今後、50% 減価した紙幣で利子の支払いを受けることがないと、誰が保証し得るであろうか？ 私的な債権・債務関係における債権者の損害も、同じように深刻である。」(p. 96.)

そうした害悪を取り除くために、リカードは、次のような対策をあげるのである。

「我々の通貨におけるあらゆる害悪を取り除くために私が提出する治癒策は、イングランド銀行が、流通する銀行券の量を、以下のことが達成されるまで、徐々に減少させることである。すなわち、残りの銀行券の価値を、それが代表している金貨の価値に等しくするまで、言い換えれば、金や銀の地金の価格をその鑄造価格に低下させるまで、である。」(p. 94.) 「イングランド銀行が、金での支払いを安全に再開する前に、過剰な銀行券が流通から引き揚げられなければならない。」(p. 94.)

もし、兌換の再開を急ぐなら、減価した銀行券によって金兌換が行なわれ、そうして獲得された金は、金がより高価な外国に輸出されてしまうからである。

さて、こうした銀行券の過剰発行を招いてしまった背景には、当時のイングランド銀行が、首都に位置した発券銀行であると同時に、資金の貸付による利子収入の増大を目指す営利企業でもあったことがある。

イングランド銀行は、政府から独立している、とされたが、対仏戦争の戦費として多額の資金を要する政府と、政府への貸付によって利子収入を得られるイングランド銀行の利害は一致した。政府とイングランド銀行の間には、「親密過ぎる関係」(p. 98.) が築かれていたのである。

そうした「銀行の無分別に対して公衆が合法的に有し得る安全策は、その銀行券に対して要求に応じて、金を支払わせることである。」(p. 99.) 銀行券の金兌換が必要なのは、発券銀行の恣意による紙幣の過剰な発行を防ぐための「重石」としてであった。

2.

前節で見た、「世界全体を通じた貴金属の配分を規制する法則」についての定式化の応用問題として、不換銀行券のみが流通する、リカードの眼前にあった、イングランドの現状についての把握を定式化してみよう。リカードによる現状の批判、そして、その現状にお

(5) 1930 年代初頭の大不況期に、物価の低下 = 貨幣価値の上昇が、債務者の実質的な負担を増すことが注目されたことが想起される。

ける害悪の改善策は、そうした定式化から演繹出来るものとなっている。

不換銀行券のみが流通する場合には、ある国における経済は、以下の様相をもって均衡する。

$$(a_1p_1 + l_1w)(1+r) = p_1 \quad ①$$

$$(a_2p_1 + l_2w)(1+r) = p_2 \quad ②$$

$$w = Rp_2 \quad ③$$

$$Q_1p_1 + Q_2p_2 = M_p \underline{V} \quad ④-(3)$$

ここで、発券銀行によって決定される、不換銀行券の額面総額 M_p は、金貨幣が流通する場合の金貨幣の額面総額の G 倍、

$$G = M_p \div [\text{文明諸国の貨幣用金量} \\ \times (\text{ある国の取引額} / \text{文明諸国の取引額})]$$

であるとする。なお、ある国の取引額は、 $G = 1$ のときの値で計量される。

そうすると、諸商品の価格は、金貨幣が流通する場合に比べて G 倍となり、金地金 1 オンスの価格は、 GX となる。ここでは、銀行券は、そのままに、金を代替する存在としては機能しない。そこでは、 $G > 1$ とすれば、金の地金と諸商品の「高価格」は、銀行券の減価の「証拠」となるのである。

こうした現状に対するリカードの改善策は、 $G = 1$ となるまで銀行券の流通量 M_p を、急激な変化による経済の混乱を防ぐために、徐々に減少させた上で、銀行券の金兌換を再開させることであった。

なお、均衡においては、文明諸国の貨幣用金量は、ある国の金の地金の価格が、 $G = 1$ であったときの銀行券総額 M_p だけ、ある国

で銀行券が発行されていなかったときに比べて増大している。

(4) 議論の特質

1.

以上のような、『地金の高価格』における議論の定式化から見て取れるリカードの貨幣理論の顕著な特徴は、一国における貨幣的な均衡が、④式の具体的な諸様相に示されるように、「文明諸国」における国際的な均衡の成立の一環として捉えられていることである。一国における貨幣的な均衡は、それ自身は所与であるところの、国際的な金の保有量の各国への比例的な配分のもとの問題として捉えられているのである。

これは、現実的には、スペイン領アメリカをはじめとした新大陸からもたらされた金のストックが、「文明諸国」における「世界貨幣」として機能している状況を端的に表現した把握である。リカード自身の理解はどうあれ、貨幣用金のストック性と、その「文明諸国」に対する外生性が、国際的に保有される金が所与とされることの背後に潜んでいるのである。イングランド自身は、産金国ではなく、他の「文明諸国」の本国も、本格的な産金国ではなかった。

2.

また、『地金の高価格』におけるリカードの貨幣理論の顕著な特徴は、その価値理論との関係の特質にもある。

リカードは、貴金属の「内在的価値 (intrinsic

value)」について、次のように述べる。

「金および銀は、他の商品と同じく、内在的な価値を有している。それは、任意に決定されるものではなく、それらの稀少性、それらをもたらすために投下された労働量、そしてそれらを生産するために鉱山で用いられた資本の価値に依存している。」(p. 52.)

ここで注目されることは、彼が、貴金属の価値を決定する諸要因の第一に「稀少性」をあげていることである。彼は、『諸国民の富』から、以下の一文を引用している。

「その価値が、主には稀少性に由来する商品の価値は、その豊富さによって低下する。」(p. 53.『諸国民の富』第1部第11章よりの引用。)

『地金の高価格』の執筆の時点では、リカードの価値論は、未だ、投下労働価値説として純化されてはいなかった。その価値が「稀少性」からもたらされる貴金属の価値の大きさは、その量の大きさに反比例することになるのである。

こうした、貴金属の価値はその量の大きさと反比例する、という理解が、貨幣数量説と同調可能であることは、容易に見て取れるであろう。『地金の高価格』においては、貨幣の価値の概念と貨幣数量説とは、幸福に併存し得ていたのである。

しかしながら、金の「内在的価値」の決定を、諸商品の価値の決定と同列のものとして明示化するという理解と、貨幣数量説とは、両立し得ない。

このことを、第2節で準備としてあげた、自然価格概念を用いた設例によって、示してみよう。

a_0 単位の生産手段と l_0 単位の労働によって1単位(1オンス)の金が生産され、その鑄造価格が X ポンドであるとしよう。そうすると、先の①、②、③、④に加えて、⑤式が成立する。

$$(a_1p_1 + l_1w)(1+r) = p_1 \quad ①$$

$$(a_2p_1 + l_2w)(1+r) = p_2 \quad ②$$

$$w = Rp_2 \quad ③$$

$$Q_1p_1 + Q_2p_2 = MV \quad ④$$

$$(a_0p_1 + l_0w)(1+r) = X \quad ⑤$$

ここで、①、②、③、⑤の方程式には、 p_1 、 p_2 、 w 、 r の4つの未知数が含まれているから、それらの値は、それらの4本の方程式によって決定される。そこでは、 p_1 、 p_2 の絶対価格が決定されてしまう。したがって、④の貨幣流通方程式は、余計なものとなる。①、②、③、④、⑤の全体は過剰決定の状態になるのである。

以上の設例では、金の自然価格は、⑤によって独自に規定されている。その場合には、①、②、③、⑤の方程式と、④の方程式とは、両立出来ない。すなわち、金の自然価格(価値)が諸商品の自然価格(価値)と同列のものとして決定されるという理解と、貨幣数量説とは、両立し得ないのである。

『地金の高価格』において、貨幣の価値の概念と貨幣数量説とが同調し得たのは、金の価値が、主には、「稀少性」に由来するという理解によったのである。しかし、そこでも、そうした金の価値の「稀少性」理論と貨幣数量説とは、異なった次元の問いに対する答えである。金の価値の「稀少性」理論は、なにゆ

えに金が貨幣として存在し得るかに答えているのに対して、貨幣数量説は、貨幣としての金がいかに機能しているのかに答えているのである。そうした違いは、『地金の高価格』における、貨幣の機能に関する議論が、前二節で示してきたように、金の自然価格（価値）の決定についての言及なしに、定式化可能であることによって、証拠立てられていると言えるであろう。

リカードにとって、金が「稀少性」のゆえに価値をもつことは、それが貨幣とされるための本来的な基礎である。しかし、その金が「文明諸国」から構成された、リカードにとっての現代世界において、どのような機能を果たしているかの分析には、金の価値（自然価格）の概念を独自に規定することは必要なかったのである。金の「価値」（貨幣価値）、すなわち、金による諸商品の購買力は、貨幣流通方程式④の具体的な様相のもとで決定されるのである。

貨幣の発生史を知ることではなく、「文明諸国」から構成された現代世界においての、貨幣の現実的な機能を知るためには、語る必要があることは、金が、「世界貨幣」として存在しているという事実と、その金、ないし銀行券の諸商品に対する購買力の決定の様相のみなのである。

したがって、『地金の高価格』の眼目は、貨幣数量説の多様な様相での展開そのものにあったと言えるのである。

（5）『地金の高価格』と『原理』

『地金の高価格』の後に刊行された『原理』における貨幣理論の検討は、おのずと別稿の課題となるであろう。したがって、本稿のまとめとなるここでは、『地金の高価格』における貨幣理論の展開から見た、『原理』における議論との異同について、ごく簡単に触れておこう。

『地金の高価格』における貨幣理論の基礎は、貨幣数量説におかれたが、その点は『原理』においても変わらない。しかし、そうした貨幣数量説が展開される仕方は、両者において異なっている。

それは、『地金の高価格』が、貨幣理論に特化した著作であるのに対して、『原理』が、当時のイングランドの現状から抽象された一国経済の模型によって、文字通りに、経済学および課税の「原理」を、一般的に展開した著作であることからもたらされていると言える。

こうした性格から、『原理』においては、貨幣理論は、金の配分における国際的均衡を基礎においた、首尾一貫した展開において議論されるのではなくなっている。それは、主に、価値論を論じた第1章「価値について」、第13章「金についての課税」、第27章「通貨と銀行について」で、それぞれの章の主題に応じて分散して、しかも一国経済論の視角から、議論されるのである。このために、『原理』における貨幣論は、貨幣論としての叙述の一貫性を欠くものとなっているのである。

また、『原理』では、価値理論は、投下労働

価値説として純化されており、その全体が投下労働価値説の視点からの展開として一貫している。金にも労働価値説が適用されるのである。このために、「稀少性」を価値の根拠とした『地金の高価格』においては存在していた、金の価値の規定と貨幣数量説との幸福な同調関係は失われている。金の自然価格（価値）を諸商品の自然価格（価値）と同列に規定することと貨幣数量説との併存は、前節の展開で見たように、本来、困難である。したがって、その両者が併存する『原理』の貨幣論を巡っては、永く、多様な解釈が争われてきたのである。⁽⁶⁾

以上のような点からすれば、『地金の高価格』は、貨幣理論の展開として、『原理』とは異なった独自の意義をもっていたと言える。それは、リカードの初期の一パンフレットではあるものの、『原理』の「原理」としての完成度の高さのゆえに逆に失われた、貨幣論の一貫した議論としての魅力をもっているのである。

参 考 文 献

- Deleplace, C. (2017) *Ricardo on Money: A Reappraisal*, Routledge.
- (2018) Ricardo on Money: Not a Quantity Theory, On Ricardo's Political Economy, Rikkyo University and Ricardo Society of Japan, Mar. 2018, Tokyo, Japan.
- (2020) On Some Myths about Ricardo's Theory of Money, in J.E. King ed., *The Anthem Companion to David Ricardo*, Anthem Press.
- Friedman, M. and A. J. Schwartz (1963) *A*

- Monetary History of the United States 1867–1960*, Princeton University Press.
- Marcuzzo, M. C. and A. Rossell (1994) Ricardo's Theory of Money Matters, *Revue Économique*, 45(5).
- Ricardo, D. (1809/1951) The Price of Gold, Three Contributions to *The Morning Chronicle*, *The Works*, III, Cambridge University Press.
- (1810/1951a) *The High Price of Bullion: A Proof of the Depreciation of Bank Notes*, *The Works*, III, Cambridge University Press.
- (1810/1951b) Three Letters to *The Morning Chronicle* on The Bullion Report, *The Works*, III, Cambridge University Press.
- (1817/1951) *On the Principles of Political Economy and Taxation. The Works*, I, Cambridge University Press.
- Sraffa, P.(1951) Note on the Bullion Essays, *The Works*, III, Cambridge University Press.
- (1960) *The Production of Commodities by Means of Commodities*, Cambridge University Press.
- Takenaga, S. (2003) Theory of Money of David Ricardo: Quantity Theory and Theory of Value, *Lecturas de Economia*.
- (2018) Ricardo on Money: A Reappraisal, *Papers in Political Economy*, 74(1).
- レイドラー, D. (石橋春夫・嶋村紘輝・関谷喜三郎・栗田善吉・横溝えりか訳) (2001) 『貨幣数量説の黄金時代』同文館.
- Laidler, D.(1991) *The Golden Age of the Quantity Theory*, Philip Allan.
- 中西充子 (1978) 「リカードの貨幣理論に関する一考察——古典的貨幣数量説と地金論争——」『成城大学経済研究』59・60。
- 佐藤滋正 (2008) 「日本における最近のリカード通貨論研究」『尾道大学経済情報論集』8 (2)。

(6) 参考文献にあげた、リカードの貨幣論に関する諸論考を参照。

佐藤有史（2003）「古典派貨幣理論——古い解釈と新しい解釈——」『経済学史学会年報』44。
竹永進（2011）「貨幣の価値：リカードの貨幣理論における貨幣価値論と貨幣数量説」『大東文化大学経済論集』96（4）。

田中生夫（1961）『インフレーションの古典理論——『地金報告』の翻訳と解説——』未來社。
寺出道雄（2024）「柴田敬における生産費説と貨幣数量説」『三田学会雑誌』117（2）。